



令和6年度後期高齢者医療保険料の納付書の バーコード印字不具合について

区から送付した後期高齢者医療保険料の納付書において、印字されたバーコードに不具合があり、コンビニエンスストア等で支払いができない事象が確認されました。

1 概要

区では、令和6年7月11日に後期高齢者医療制度の被保険者68,342人に対して令和6年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付し、そのうち10,240人の方には納付書を同封しておりました。

7月16日、区に対して、コンビニエンスストアでの支払いができない旨の連絡が入ったため調査したところ、印刷を委託した事業者のプログラムミスにより納付書に印字されているバーコードに不具合が発生したため、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリ（auPAY、LINEpay等）、モバイルレジによる支払いができなくなっていることが判明しました。

なお、区役所や区民事務所、金融機関、郵便局の各窓口及びPay-easy（ペイジー）における支払いについては、バーコードを利用しないため影響はありません。

2 区の対応

対象者に対し、納付書の印刷不具合に関するお詫び文を至急送付した上で、準備ができ次第、正しいバーコードが印字された納付書を送付する予定です。

3 再発防止策

印刷委託事業者と協議し、改めてバーコードを印字するプログラムのチェックや検証手順等の見直しを図ってまいります。

【岸本聡子区長のコメント】

後期高齢者医療保険料の納付書に不具合が発生したことについて、大変重く受け止めています。

深くお詫びを申し上げますとともに、今後、このようなことがないように再発防止に努めてまいります。

【報道機関 問い合わせ先】

国保年金課長：03-3312-2111（代表） 内線1271

広報課報道係：03-3312-2111（代表） 内線1502